

労働時間の延長及び休日の労働は必要最小限にとどめられるべきであり、労使当事者はこのことに十分留意した上で協定するようにしてください。

なお、使用者は協定した時間数の範囲内で労働させた場合であっても、労働契約法第5条に基づく安全配慮義務を負います。

※いずれの入力欄についても、文字数が収まらない場合には、「別添のとおり」と記載の上、協定の内容がわかる資料を添付してください。

時間外労働に関する協定届（紙紙）

様式第9号の4（第7条関係）

9
10

No.	時間外労働をさせる 必要のある具体的事由	業務の種類 【事業場外】	労働者数 （満19歳 以上の者）	所定労働時間 （1日） （1週間）	延長することができる時間割											
					1日		1週間（※については45時間まで、 ※については42時間まで）		1週間（※については45時間まで、 ※については42時間まで）		1週間（※については45時間まで、 ※については42時間まで）		1週間（※については45時間まで、 ※については42時間まで）			
					法定労働時間を 超える時間割 （1日）	法定労働時間を 超える時間割 （1週間）	法定労働時間を 超える時間割 （1日）	法定労働時間を 超える時間割 （1週間）	法定労働時間を 超える時間割 （1日）	法定労働時間を 超える時間割 （1週間）	法定労働時間を 超える時間割 （1日）	法定労働時間を 超える時間割 （1週間）	法定労働時間を 超える時間割 （1日）	法定労働時間を 超える時間割 （1週間）		
① 下記のと おきに10分 程度	診察、検査、診察、処置、手術への対応	医師	〇 人	〇 時間 〇〇 分 〔 〇 時間 〇 分〕	〇 時間 〇〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分			
	※44文字以内	※54文字以内			〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	
	その他（事由不明を含む。）	分限不能の業務			〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分
	※44文字以内	※54文字以内			〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	
	※44文字以内	※54文字以内			〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分		
	※44文字以内	※54文字以内			〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分	〇 時間 〇 分			
	※44文字以内	※54文字以内			〇 時間 〇 分											